

履 修 モ デ ル

1. 基盤看護学部門

1-1. 精神看護教員、卒後継続教育担当者あるいは実習指導者として看護教育に携わりたい学生が履修する場合

①修士論文テーマ：精神科外来通院者への精神療法的アプローチ開発に関する研究

②履修科目

区分	＜基盤看護学部門＞ 授 業 科 目		1年次～2年次		計
			前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2		4
		看護研究方法論	2		
	選択	看護教育学		2	6
		薬物治療学 コンサルテーション論	2		
専門科目	選択 必修	精神看護関連技法演習		2	4
		精神看護援助方法論		2	
	選択	看護技術学特論	2		8
		在宅看護学特論	2		
		公衆衛生看護学特論 成人継続支援看護学特論	2	2	
	必修	基盤看護学特別研究	8		8
計			30		

看護者として、精神科外来通院者への関わりの焦点となる内容には、服薬管理状況・日常生活のリズム・対人関係の調整等があげられる。これら焦点化された内容に対する効果的な関わりには、的確な治療的コミュニケーション、アセスメント技術、他職種とのコンサルテーション力等が必要である。また、効果的な関わりのありようを、精神療法的アプローチとして位置づけ、包括・体系化することが可能であり、包括・体系化することで、新たな精神看護アプローチ法の開発につながる。

精神看護アプローチ法の開発を達成し、この成果を現場に還元していくために、「看護教育論」「コンサルテーション論」を共通科目の中から選択する。また、研究テーマを、幅広い視野から、かつ統合的・論理的に考究するために、「精神看護援助方法論」「精神看護関連技法演習」を学ぶ。さらに、慢性疾患患者の継続支援を探求し、地域支援及び地域連携を視野に入れた援助ができるように、「看護技術学特論」「成人継続支援看護学特論」「公衆衛生看護学特論」「在宅看護学特論」「薬物治療学」を選択履修する。

本学生は将来、実践者及び管理者、院内教育担当者、看護教員を志向している。

1-2. 現在保健師として職を持っている学生が履修する場合

①修士論文テーマ：市町村の行政施策としての健康教育活動に関わる保健師の役割に関する研究

②履修科目

区分	＜基盤看護学部門＞ 授業科目		1年次～2年次		計
			前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2		4
		看護研究方法論	2		
	選択	看護政策論	2		6
		コンサルテーション論	2		
家族看護学特論		2			
専門科目	選択 必修	公衆衛生看護学特論	2		4
		公衆衛生看護学演習		2	
	選択	母性看護学特論		2	8
		母性看護学演習		2	
		小児家族看護学特論	2		
	小児家族看護学演習		2		
	必修	基盤看護学特別研究	8		8
計			30		

市町村における保健師活動は、地域の特性に基づく的確な保健活動を行うことが求められる。保健師特有の活動をエビデンスに基づきながら専門的立場で実践するため、ここでは市町村で実施されている健康教育に焦点をあて、その活動に関わる保健師に求められる役割とは何かについて追究する。実践活動で対象としている母子保健領域に焦点をあてる。

そのためには、公衆衛生看護の対象者や家族を含めて幅広く理解し、先進的な支援方法及び他職種との効果的調整機能を追求するために、「看護政策論」「家族看護学特論」「コンサルテーション論」を学ぶ。加えて、公衆衛生看護活動の実践において、地域の健康問題・行政課題を明らかにするための科学的な方法を理解し、的確に活用する能力が必要となることから、「公衆衛生看護学特論」「公衆衛生看護学演習」を学ぶ。また、母子の健康に関する学習を支援する援助方法を深く探求するために、「母性看護学特論」「母性看護学演習」「小児家族看護学特論」「小児家族看護学演習」を選択履修する。

本学生は、県あるいは市町村における保健活動においてリーダー的役割を担う保健師、看護教員を志向している。

2. 生涯健康看護学部門

2-1. 母性看護学教員あるいは、助産師の資格を有し女性の健康支援に携わりたい 学生が履修する場合

①修士論文テーマ：働く女性のリプロダクティブヘルスに関する研究

②履修科目

区分	＜生涯健康看護学部門＞ 授 業 科 目		1年次～2年次		計
			前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2		4
		看護研究方法論	2		
	選択	看護政策論	2		6
		看護倫理	2		
		家族看護学特論		2	
専門科目	選択 必修	母性看護学特論		2	4
		母性看護学演習		2	
	選択	小児家族看護学特論	2		8
		小児家族看護学演習		2	
		公衆衛生看護学特論	2		
		公衆衛生看護学演習		2	
	必修	生涯健康看護学特別研究	8		8
計			30		

助産師の活動する場は、分娩を中心とした周産期の援助から、生涯を含めた領域へと拡大している。さらに生殖医療の進歩から、不妊看護、遺伝看護の領域での専門的知識をもったケアが期待されている。こうした活動の展開においては、看護の基本的概念である生命の尊重・倫理、家族社会への深い理解が必須である。

「母性看護学特論」「母性看護学演習」では、すでに助産師であることを踏まえ、さらに女性の健康支援をエビデンスに基づいて実践するための知識、そして女性のヘルスアセスメントに必要な技術の習得をはかる。また「小児家族看護学特論」「小児家族看護学演習」において女性・母性だけでなく小児・家族への支援のあり方を考え、「公衆衛生看護学特論」「公衆衛生看護学演習」では、市町村等を単位として展開する地域看護活動に焦点をあて、個人・家族（夫婦）・集団の問題解決のための教育的介入や学習援助に関するエンパワーメント育成理論の活用について探究する。

本学生は将来、管理職、看護教員、実習指導者を志向している。

3. 高度実践看護学部門 専門看護師育成コース

慢性疾患看護分野

3-1. 慢性疾患看護分野の専門看護師として地域で活躍したい学生が履修する場合

①課題研究テーマ：糖尿病患者の薬物コントロールにおける外来支援の在り方

②履修科目

区分	高度実践看護学部門 (慢性疾患看護分野) 授 業 科 目	1年次		2年次		計
		前期	後期	前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2			2
		看護研究方法論	2			2
	選択 必修	フィジカルアセスメント		2		2
		病態生理学		2		2
		薬物治療学	2			2
	選択	看護倫理	2			2
		コンサルテーション論	2			2
専門科目	選択 必修	慢性看護学特論A	2			2
		慢性看護学特論B		2		2
		慢性看護支援論A	2			2
		慢性看護支援論B		2		2
		慢性看護支援論C		2		2
		慢性看護支援論演習Ⅰ		2		2
		慢性看護支援論演習Ⅱ			2	2
	必修	高度実践看護学課題研究	2			2
		慢性看護学実習Ⅰ		2		2
		慢性看護学実習Ⅱ			4	4
		慢性看護学実習Ⅲ			4	4
	計		40			

高度実践看護師（専門看護師）は、ある特定の看護分野において「ケアとキュアを統合した高度な看護実践能力」を有することを認定される看護職者である。慢性疾患看護専門看護師をめざす者は、日本看護系大学協議会の高度実践看護師教育課程基準に示される慢性疾患看護分野の科目 38 単位の履修が必修となる。さらに自らの看護実践を研究的に捉え発展させるために「高度実践看護学課題研究」の履修が必修となる。

「慢性看護学特論 A・B」「慢性看護支援論 A・B・C」「慢性看護支援論演習Ⅰ・Ⅱ」「慢性看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等の専門科目を履修することで、病と共に生きる糖尿病患者を科学的・論理的に捉え高度実践看護を行うための方法論を学習することができる。

また、共通科目の中から「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「薬物治療学」を履修し「看護倫理」「コンサルテーション論」といった科目を選択履修することで、高度実践看護師に共通する必要な知識や技術を修得する。

本学生は、慢性疾患看護分野における高度な看護実践能力と関連職種間の連携調整能力を持ち、地域特性に応じた革新的な活動を担える専門看護師を志向している。

3. 高度実践看護学部門 専門看護師育成コース

在宅看護分野

3-2. 在宅看護分野の専門看護師として地域で活躍したい学生が履修する場合

①課題研究テーマ：がん終末期患者の訪問看護導入時に直面する訪問看護師の困難感

②履修科目

区分	高度実践看護学部門 (在宅看護分野) 授 業 科 目	1年次		2年次		計
		前期	後期	前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2			2
		看護研究方法論	2			2
	選択 必修	フィジカルアセスメント		2		2
		病態生理学		2		2
		薬物治療学	2			2
	選択	看護倫理	2			2
		コンサルテーション論	2			2
専門科目	選択 必修	在宅看護学特論A	2			2
		在宅看護学特論B		2		2
		在宅看護支援論A	2			2
		在宅看護支援論B		2		2
		在宅看護支援論C		2		2
		在宅看護支援論演習Ⅰ		2		2
		在宅看護支援論演習Ⅱ			2	2
	必修	高度実践看護学課題研究	2			2
		在宅看護学実習Ⅰ		3		3
		在宅看護学実習Ⅱ			3	3
		在宅看護学実習Ⅲ				4
	計		40			

本学の在宅看護分野の専門看護師育成コースでは、在宅看護専門看護師として求められる6つの能力(卓越した実践、相談、調整、倫理調整、教育、研究)を高めるカリキュラムを構築している。

共通科目では、「看護倫理」「コンサルテーション論」を選択履修し、倫理調整、コーディネーションの素地を養う。さらに、必修科目として「フィジカルアセスメント」「病態生理学」「薬物治療学」を履修し、高度実践看護に共通する必要な知識および技術を修得する。また、「看護理論」「看護研究方法論」では研究の素地を養い、自己の研究課題を明確にし、「高度実践課題研究」で、在宅看護学領域の看護実践に寄与する知見や技術を探求し、専門看護師として必要な研究能力を習得する。

専門科目「在宅看護学特論A・B」「在宅看護支援論A・B・C」「在宅看護支援論演習Ⅰ・Ⅱ」「在宅看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、在宅看護の対象となる療養者や家族の現状とニーズを的確に捉え、人々の人権を尊重し、生活の質の向上に寄与できる具体的かつ高度な看護実践を行うための方法論を学ぶ。

4. 助産学部門 助産師育成コース

4-1. 助産師の資格を取得したい、かつ女性のライフサイクルと家族への健康支援に向けた助産業務実践に携わりたい学生が履修する場合

①修士論文テーマ：女性の生涯にわたる性と生殖にかかわる健康の保持増進に関する研究

②履修科目

区分		授業科目名	1年次		2年次		計
			前期	後期	前期	後期	
共通科目	必修	看護理論	2				2
		看護研究方法論	2				2
	選択	看護英語論文入門	2				2
		看護政策論	2				2
		コンサルテーション論	2				2
助産学専門選択科目	選択必修	ウィメンズヘルス助産学特論	2				2
		ウィメンズヘルス助産学演習		1			1
		周産期包括支援特論	2				2
		周産期包括支援演習		1			1
		助産倫理特論		2			2
		国際助産学特論	2				2
		健康教育演習		1			1
		助産学実習Ⅳ (ハイリスクケア実習)			2		2
		助産学実習Ⅴ (助産管理実習)			1		1
	必修	助産学特別研究			8		8
助産師育成コース科目	必修	助産学概論 *	1				1
		助産学特論Ⅰ * (リプロダクティブヘルス)	2				2
		助産学特論Ⅱ * (周産期ハイリスクケア論)	2				2
		助産学特論Ⅲ * (健康教育論)	1				1
		助産診断技術学特論Ⅰ * (妊娠期助産診断とケア)	2				2
		助産診断技術学特論Ⅱ * (分娩期・新生児期助産診断とケア)	2				2

	助産診断技術学特論Ⅲ *								
	(産褥・新生児期・乳幼児期助産診断とケア)	2							2
	実践助産学演習Ⅰ *	1							1
	実践助産学演習Ⅱ *	1							1
	地域母子保健特論 *			1					1
	助産マネジメント特論 *			2					2
	助産学実習Ⅰ *								
	(周産期ケア実習)	2							2
	助産学実習Ⅱ *								
	(分娩介助実習)			8					8
	助産学実習Ⅲ *								
	(地域母子保健実習)					1			1
合計		60							

* 助産師指定規則上 28 単位

看護学を基盤として、4つの教育目標、すなわち、①女性の生涯における性と生殖にかかわる健康の保持増進に貢献できる能力の育成、②周産期における助産のエビデンスを追及し、専門的な判断と技術に基づく必要な助産ケアの提供と安全を保証した質の高い実践能力の育成、③助産実践力の向上のための研究力を有する専門職者の育成、④倫理的感応力を備えチーム医療を担う人材として、他職種と連携・協働して高度化・多様化する周産期医療に対応できる能力を発揮し指導的役割を担える能力の育成、をもとに体系的かつ実践的な教育を展開することができる専門職者の育成をめざしている（助産師育成コース科目）。そのため、周産期ケアに留まらない女性のライフサイクルと家族への健康支援に向けた助産業務実践ができる科目や、地域の周産期医療および包括的な介入実践ができる科目を系統的に組み込んだカリキュラムを編成している（助産学専門選択科目）。また、看護師資格を有することは、エビデンスに基づいた助産実践能力を高めるための深い探究能力や高度実践力を養える演習や実習の展開を可能とする。さらに、助産学特別研究に取り組むことで、助産ケアの開発や課題を明確にし、助産学の発展に貢献していく学際的視点を形成することになる。